

生態系保全等に係る化学物質審査規制検討会における議論のポイント

(第1回検討会 資料2 参考)

1. 化学物質の審査・規制への生態系保全の観点の追加の必要性・妥当性

生態系に影響がある化学物質にはどのようなものがあるか（ハザード及びリスク）、実際に野生生物や生態系への影響があらわれているか。

諸外国ではすでに生態系の保全の観点での化学物質の審査・規制が行われているか。また、国際的な取組はどうか。

我が国の環境保全政策の中で、生態系保全のための法的措置はどの分野でどの程度とられているか。

以上を踏まえ、我が国で化学物質の審査・規制に生態系保全の観点を追加することは必要であり、かつ妥当な判断と言えるか。

2. 化学物質の生態系への影響評価の技術的対応可能性

化学物質の生態系への影響を評価するための試験方法として、国際的にどのようなものが整備され、どのようなものが用いられているか。

試験結果に基づいてどのように化学物質の生態系への影響を評価するのか。評価結果は法的措置を講ずるための根拠として活用できるか。

我が国で生態影響評価試験を義務づけた場合、対応は可能か。（試験法、GLP、実験施設、試験費用等）

構造活性相関（QSAR）は活用できるか。

以上を踏まえ、化学物質の生態系へ影響評価は技術的に対応可能といえるか。

3. 生態系保全に係る審査・規制のあり方

諸外国ではどのような方法で生態系保全に関する審査が行われているか。また、どのような物質を対象にどのような規制が行われているか。それらの長所、短所は何か。

人の健康の保護の観点と、審査・規制の手法やレベルは異なるか。

化審法に生態系保全の観点からの審査・規制を盛り込むとすると、具体的にどのような内容が考えられるか。その際の問題点は何か。

4. これらに関連した化学物質の審査・規制体系の見直し事項、留意事項等

化審法に生態系保全の観点からの審査・規制を盛り込んだ場合、現行の体系・制度を見直す必要があるか。あるとすればどの点を、どのように見直せばよいか。

その他、現行の化学物質の審査・規制体系の問題点は何か。その見直しは可能か。どのように見直せばよいか。

これらの見直しを行う際にはどのような点に留意すべきか。